

私立幼稚園の新制度園への移行について

1 内容

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始され、幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付制度（施設型給付）が導入された。

このたび、品川区区内にある私立幼稚園の中から、新制度への移行を希望する園について、令和4年度第2回品川区子ども・子育て会議での意見聴取が行われた。

2 対象となる園

八潮幼稚園 ・設置者 学校法人八潮会 ・住所 東品川三丁目24番8号 ・移行日 令和5年4月1日 ・利用定員														
<table border="1"> <tr> <th colspan="3">1号認定</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>70</td> </tr> </table>			1号認定			計	3歳	4歳	5歳	24	23	23	70	
1号認定			計											
3歳	4歳	5歳												
24	23	23	70											

3 私学助成園（既存制度園）と施設型給付園（新制度園）の利用者負担の比較

	入園料	保育料	実費徴収				
			主食費	副食費	教材費	PTA会費	遠足代
制度移行前 （旧制度）	必要	必要	必要	必要	必要	必要	必要
制度移行後 （新制度）		不要	必要	必要	必要	必要	必要

なお、新制度移行に伴う園の事務として、保護者に対する重要事項説明とその同意を得ること等が必要になる。

4 今年度のスケジュール

令和5年1月31日（火）令和4年度第2回品川区子ども・子育て会議にて、意見聴取
 同日、区から八潮幼稚園に「確認通知書」を发出
 4月1日（土）新制度幼稚園として施設型給付の対象となる。